

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年9月20日(2012.9.20)

【公開番号】特開2011-255056(P2011-255056A)

【公開日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-051

【出願番号】特願2010-133507(P2010-133507)

【国際特許分類】

A 47 L 9/24 (2006.01)

A 47 L 9/00 (2006.01)

【F I】

A 47 L 9/24 Z

A 47 L 9/00 105Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月1日(2012.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電動送風機及び集塵部を有する掃除機本体と、一端が前記掃除機本体に接続可能なホースと、一端が前記ホースの他端に接続可能な手元操作部と、一端が前記手元操作部の他端に接続可能な伸縮延長管と、前記伸縮延長管の他端に接続可能な吸口体とを備えた電気掃除機において、

前記吸口体は、開口部と、前後方向に回動可能で前記伸縮延長管に接続可能な継手管と、前記掃除機本体に係止されることによって前記吸口体に接続された前記伸縮延長管を起立状態に保持するための係止部材とを備え、

前記係止部材は、前記吸口体の前記開口部が被清掃面に対向した状態において、前記伸縮延長管に接続された前記継手管の回動によって被清掃面と前記伸縮延長管の軸方向とのなす角度が1～3.5度の範囲内の所定の角度になるまで前記伸縮延長管が傾斜可能な位置に形成されることを特徴とする電気掃除機。

【請求項2】

伸縮延長管を起立状態で、横置き状態の掃除機本体に保持させる電気掃除機において、前記吸口体の前後方向に回動可能な継手管の側面のうち、前記継手管の下面側でかつ前記継手管内に形成される流路の側面から見た投影図において前記流路の外郭よりも内側に、前記伸縮延長管を起立状態で前記掃除機本体に保持させるための係止部材を形成したことを特徴とする電気掃除機。

【請求項3】

電動送風機及び集塵部を有する掃除機本体と、一端が前記掃除機本体に接続可能なホースと、一端が前記ホースの他端に接続可能な手元操作部と、一端が前記手元操作部の他端に接続可能な伸縮延長管と、前記伸縮延長管の他端に接続可能な吸口体とを備えた電気掃除機において、

前記伸縮延長管と前記吸口体が、前記吸口体に設けた係止部材が前記掃除機本体に設けた本体係止部に取り付けられることによって起立状態で前記掃除機本体に保持可能であり、

前記本体係止部の上部に、前記伸縮延長管あるいは前記伸縮延長管と前記吸口体との間

に接続される補助吸口に当接する支持部を配置したことを特徴とする電気掃除機。

【請求項 4】

電動送風機及び集塵部を有する掃除機本体と、一端が前記掃除機本体に接続可能なホースと、一端が前記ホースの他端に接続可能な手元操作部と、一端が前記手元操作部の他端に接続可能な伸縮延長管と、前記伸縮延長管の他端に接続可能な吸口体とを備えた電気掃除機において、

前記吸口体は、吸口体本体と、前記吸口体本体に接続され前後方向に回動可能な第1の継手管と、前記第1の継手管に接続され左右方向に回動可能な第2の継手管と、前記掃除機本体に係止されることによって前記吸口体に接続された前記伸縮延長管を起立状態に保持するための係止部材とを備え、

前記係止部材は、前記第2の継手管の側面に形成され、

前記係止部材は、前記第2の継手管の側面のうち、前記第2の継手管の軸方向が鉛直方向から約80度曲げた場合にも前記吸口体本体および前記第1の継手管に接触しない位置に形成されることを特徴とする電気掃除機。

【請求項 5】

前記係止部材は、前端部と後端部が円弧状に形成されることを特徴とする請求項1，2，3または4記載の電気掃除機。